



厚生労働省 福島労働局
白河労働基準監督署発表
令和4年4月12日

担
当

白河労働基準監督署
監督・安衛課長 遠畑 暁
電話 0248-24-1391

白河署管内の建設工事現場に表彰状を交付

工事中の無災害から厚生労働省労働基準局長表彰を受彰

白河署管内で施工してきた建設工事現場において、今般、全工期を通じて無災害が認められることから、厚生労働省労働基準局長表彰を受彰されることとなりました。

このため、白河労働基準監督署（署長：川又 健一）では、下記により表彰状の伝達交付式を行います。

記

1 交付式

日 時 令和4年4月14日（木）午前11時00分から
場 所 白河労働基準監督署 会議室（署長 川又 健一）
（所在地：白河市郭内1番136号 白河小峰城合同庁舎5階）

2 表彰状が交付される事業場

事業場名 西松・壁巢特定建設工事共同企業体
工 事 名 国道294号（仮称）五郎窪トンネル
（福島県白河市五郎窪地内）
工 期 平成30年5月7日～令和3年9月30日

3 その他

- （1）取材について、事前の連絡は不要です。
- （2）終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。
- （3）新型コロナウイルス感染症予防のため、伝達交付式中の換気を行うことをご了解いただくとともに、出席される方はマスクの着用をお願いいたします。

<参考>

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料の額が160万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。